

公園等の商業撮影のご案内

🌿 撮影許可のお問い合わせ、お申し込み先

目黒区都市整備部土木管理課占用係

TEL 03-5722-9418 (直通)

目黒区総合庁舎 本館6階

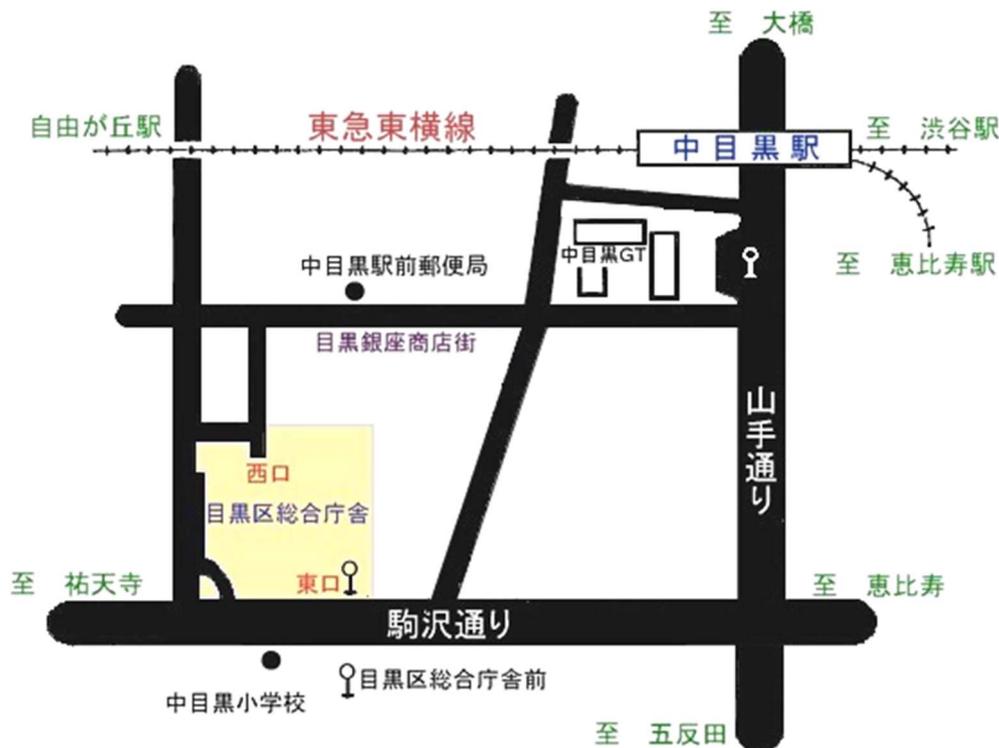
〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15

🌿 窓口申請受付時間

月曜日から金曜日まで(祝日、振替休日、12月29日～翌年1月3日までの日を除く)

午前9時から正午まで/午後1時から午後2時まで

(正午から午後1時までは職員が窓口にはいない場合があります。ご配慮ください。)



交通

東急東横線・東京メトロ日比谷線 →中目黒駅下車徒歩5分

東急バス

(渋41) 渋谷駅～大井町駅「中目黒駅」下車徒歩5分

(中目01・黒09) 目黒駅～野沢龍雲寺「中目黒駅」下車徒歩5分

(渋71) 渋谷駅～洗足駅「目黒区総合庁舎前」下車徒歩1分

(恵32) 恵比寿駅～用賀駅「目黒区総合庁舎前」下車徒歩1分

公園等の撮影許可条件

	撮影許可できる日
駒場公園	祝日、振替休日、月曜日が祝日又は振替休日に当たるときの翌火曜日、 12月29日から翌年1月3日までの日を除く 火曜日から金曜日まで
その他の公園 及びふれあい広場	祝日、振替休日、12月29日から翌年1月3日までの日を除く 月曜日から金曜日まで
時 間	午前9時から午後4時まで *一回の撮影許可は最長4時間まで

*公園内に駐車場はありません。また公園内への車両の乗り入れも一切認めません。
(駐車違反をしないようにしてください)
また、一般の公園利用者の迷惑になるような行為の無いようご注意ください。

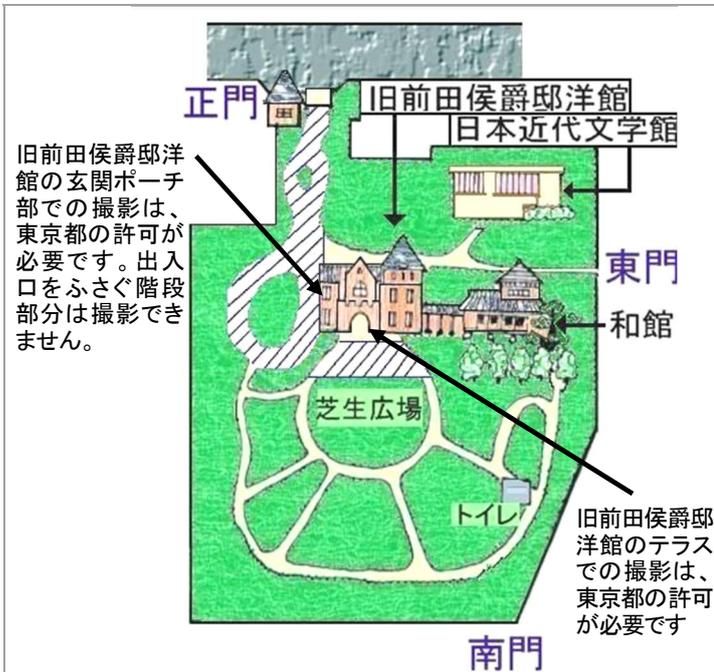
撮影許可範囲

公園によって、撮影許可を出せる範囲を制限しています。詳細についてはお問い合わせください。
また、公園の芝生内や植え込み地内に立ち入ったの撮影は許可できません。
なお、原則として、撮影許可の対象は区立公園及びふれあい広場のみです。
区立の児童遊園、遊び場での撮影は許可できません。

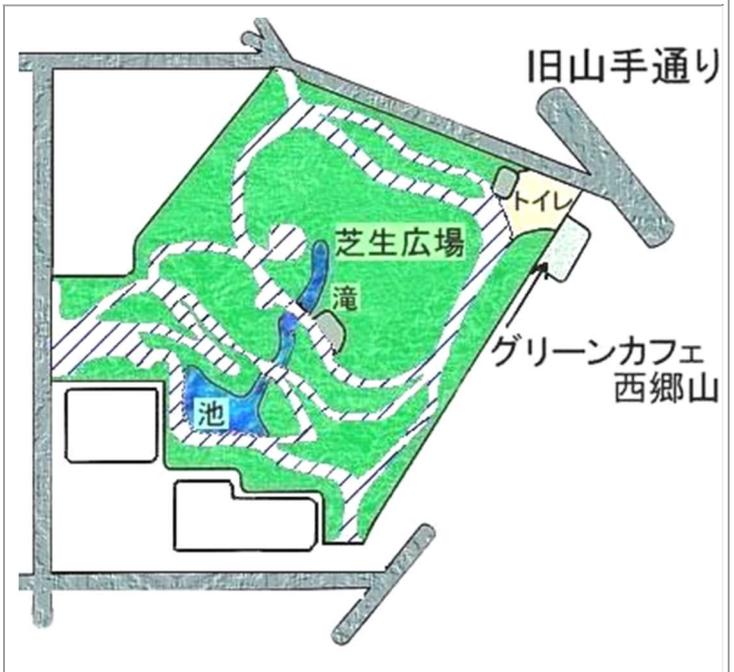
公園内の撮影可能な区域例

-  撮影が可能な区域は  この範囲内のみです。
-  入口付近での撮影はできません。
-  園路内での撮影のみ可能です。

目黒区立駒場公園(和館での撮影は許可できません)



目黒区立西郷山公園



撮影料金 お支払いは釣銭の無いようにお願いします。

写真(スチール)撮影	1時間	2,000円
ビデオ・テレビ撮影	1時間	18,300円

撮影における公園等の使用条件

- 1 他の公園等の利用者に迷惑をかけないでください。
- 2 撮影においては、他の利用者の発声を制限しないでください。
- 3 利用者の通行などを妨げないでください。
- 4 使用許可された時間及び撮影許可範囲を守ってください。許可された時間は準備や後片付けも含まれます。
- 5 芝生や植え込み地には入らないでください。
- 6 撮影の時に持込みができる機材は、カメラ・三脚・レフ板のみとなります。（申請書に台数を記入していただきますので、予めご確認ください。）
- 7 撮影では、大道具、小道具、自転車等、レール、ケーブル、クレーン、台車、発電機、ケーブル付きモニター、ガンマイク、ドローン、音響機材、ラジコンなどを使用できません。
また、犬や猫などの生き物を連れての撮影はできません。
- 8 撮影は最低限の人数により行ってください。（スタッフ、モデル、出演者あわせて **20名以下**。ただし、西郷山公園、菅刈公園、中目黒公園、めぐろ区民キャンパス公園での撮影については、**10名以下**で行ってください。目黒天空庭園、緑道での撮影については、**5名以下**で行ってください。）
- 9 撮影時には、利用者の写り込みが無いように心掛けてください。
- 10 撮影当日は、発行された許可書をご持参ください。
- 11 巡回中の職員の指示に従ってください。従わない場合は、撮影を中止していただくことがあります。
- 12 撮影終了後は後片付けをし、出たごみは持ち帰ってください。
- 13 撮影日が雨天の場合の延期については、当日中に土木管理課までご連絡ください。
(電話 03-5722-9418) **1回に限り**他の撮影が入っていない日に振り替えることができます。ただし、**事前に雨天予備日を指定することはできません**。

お問合せが多い内容

- ・駒場公園・目黒天空庭園での撮影の場合、撮影を行う前に発行された許可書を管理事務所等に掲示してください。
- ・雨天等で撮影を中止する場合も使用料はお返しできません。
- ・公園使用許可書・ふれあい広場使用許可書の再発行はできません。
- ・都立公園（駒沢オリンピック公園・林試の森公園）の撮影は、それぞれの管理所（サービスセンター）へお問い合わせください。

申請方法

- 1 事前に電話で予約を入れた場合は、当日もしくは翌日に申請手続きを行ってください。
手続きされない場合、予約は取り消しとなります。
- 2 申請手続きは、撮影希望日の5日前までの午前9時から正午、午後1時から2時までに、土木管理課窓口で行ってください。
- 3 上記の日数は、土曜日、日曜日、祝日、振替休日、12月29日から翌年1月3日
までの日は含みません。ご注意ください。
- 4 撮影における日時・時間が決定した方のみ、予約・申請を受け付けます。
予約・申請後の撮影日時等の変更はできません。

お問合せが多い内容

- ・ご希望の公園・日時・時間に、他の利用者からの予約・申請が既に入っている場合は、受け付けできません。電話での予約の際にご確認ください。
- ・予約・申請を受け付けする際、撮影内容を口頭で確認いたします。
- ・申請書等はホームページからダウンロードできません。土木管理課窓口でお渡ししております。窓口でご記入ください。
- ・撮影料金は申請の際、当日支払いしていただきます。支払いは、振込用紙をお渡ししますので、現金を準備のうえ、申請においでの方が近くの銀行又は郵便局で払い込んでください。
※申請当日に支払いが確認できない場合、申請は無効になり、後日改めて申請手続きをしていただくことになります。また、申請日に振り込み済みでも、当日に窓口で確認できない場合は、申請を無効といたします。
- ・申請手続き後、撮影料金はお返しできません。
- ・印鑑等は必要ございません。

注意事項

区立公園内にある施設でも、土木管理課で撮影申請をお受けできない場所があります。

ご希望される場合は、下記へ連絡してください。

- ・旧前田家本邸洋館（駒場公園内）

TEL：03-5320-6862（東京都教育庁地域教育支援部管理課文化財保護係）

- ・こども動物広場（碑文谷公園内）＊公園紹介撮影のみ許可の対象となります。

TEL：03-5722-9242（道路公園課公園活動支援係）

- ・古民家（すすめのお宿緑地公園内）＊曜日によりお問い合わせ先が異なります。

TEL：03-5722-9418（土木管理課占用係に一度ご確認ください。）

- ・九品仏川緑道 TEL03-3704-4972（世田谷区玉川公園管理事務所）

＊場所によって管理する所管が異なります。撮影をご希望する場所の住所を確認してください。

- ・目黒清掃工場緩衝緑地 ＊区立公園ではありません。

TEL：03-6238-0614（清掃一部事務組合総務課広報係）

- ・目黒川船入場

HP：<https://nakame.org>（（一社）中目黒駅周辺地区エリアマネジメント）

申請書記入見本(公園)

第1号様式(第4条関係)

No.

公園~~占~~使用許可申請書

〇〇年 △月 ×日

目黒区長 あて

申請者 住所 目黒区上目黒1-2-3

(使用責任者) 氏名 目黒 太郎

電話 01-2345-6789

下記のとおり公園の ~~占~~・使用許可
~~占~~・使用許可の変更をお願いします。

占・使用者 (団体名)	住所	目黒区上目黒1-2-3
	氏名	株式会社 花子スタジオ 目黒 太郎
	電話	01-2345-6789
占・使用の目的	みどり月刊誌 モデル撮影	
占・使用の内容	写真撮影	
占・使用する公園 および場所	西郷山公園 (平方メートル)	
占・使用する期間・日時	4年4月1日 金曜日 11時00分から 月 日 曜日 13時00分まで	
その他 (参加予定人員・機械器具 の導入とその運用等)	スタッフ・モデル 計9名 カメラ1台、三脚1台、レフ板1台	
備考		

注 占・使用許可の変更の申請の場合は、各欄を適宜読み替えて記入すること。

* 申請書用紙は窓口にて交付します。

申請書記入見本(ふれあい広場)

別記第3号様式(第8条関係)

<商業撮影使用>

<h2>ふれあい広場使用許可申請書</h2>		No. _____
		〇〇年△月×日
目黒区長 へ		
申請者 住所 目黒区上目黒1-2-3		
(使用責任者)		
氏名 目黒 太郎		
電話 01-2345-6789		
下記のとおり商業撮影を行うため、ふれあい広場の使用許可をお願いします。		
使用者 (団体名)	住所	目黒区上目黒1-2-3
	氏名	株式会社 花子スタジオ 目黒 太郎
	電話	01-2345-6789
使用の内容	みどり月刊誌 モデル撮影(写真撮影)	
使用するふれあい 広場および場所	ふれあい橋 (平方メートル)	
使用する期間・日時	4年 4月 1日 金曜日 9時00分から 月 日 曜日 13時00分まで	
その他(参加予定人員・ 機械器具の導入とその 運用等)	スタッフ・モデル 計9名 カメラ1台、三脚1台、レフ板1台	
備 考		
使 用 料	¥	

* 申請書用紙は窓口にて交付します。